

第61回献血運動推進全国大会実行委員会
設立総会及び第1回実行委員会
次 第

日時：令和6年11月12日（火）

午後3時30分～午後4時30分

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

1 開会

2 あいさつ

3 設立総会

報告事項 献血運動推進全国大会について

第1号議案 第61回献血運動推進全国大会実行委員会会則（案）について

4 第1回実行委員会

第1号議案 大会実施要綱（案）について

第2号議案 大会準備スケジュール（案）について

第3号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

5 報告

献血の概況について

6 閉会

第61回献血運動推進全国大会 実行委員会設立総会及び第1回実行委員会 出席者名簿

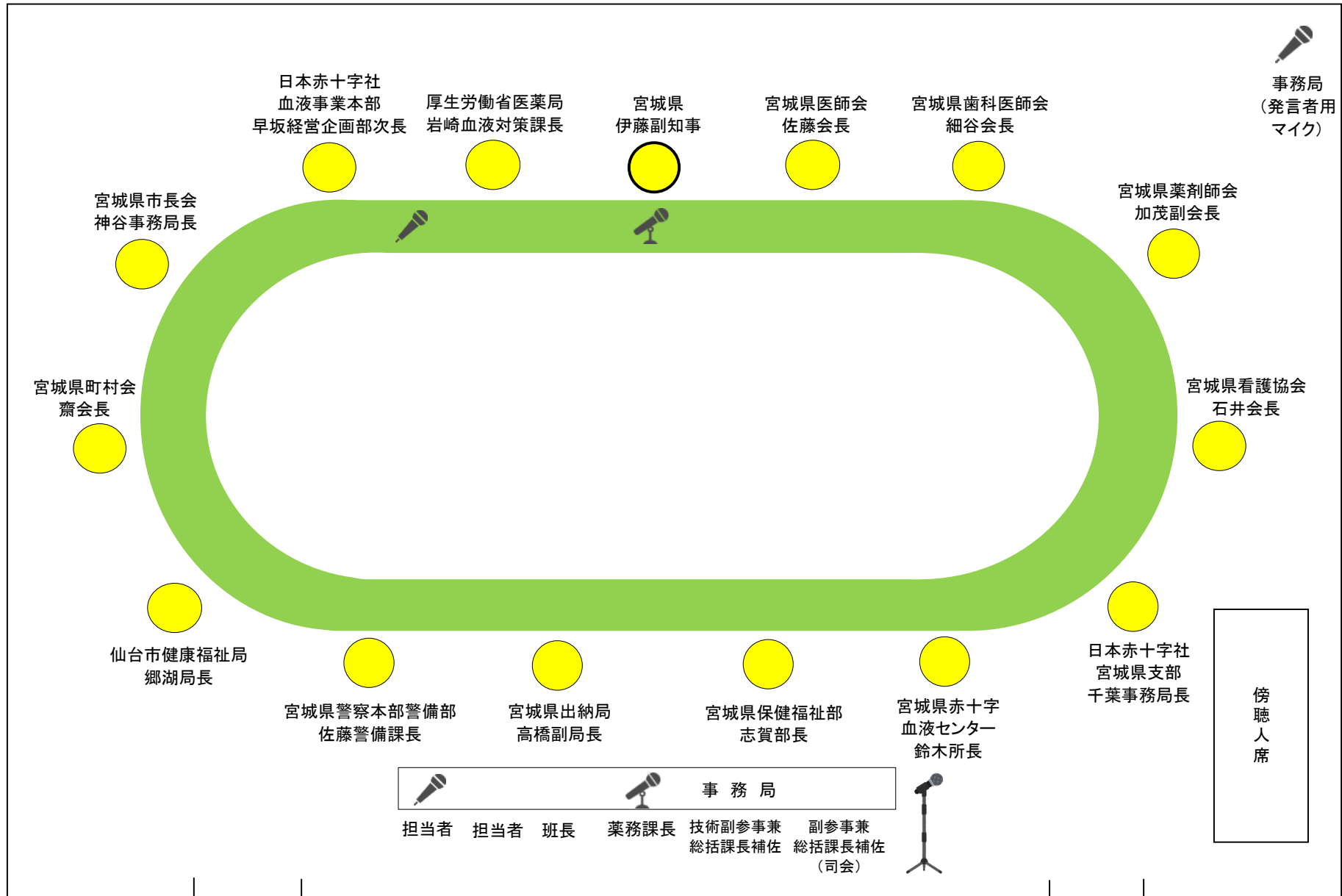
日程：令和6年11月12日（火）

場所：宮城県行政庁舎4階特別議室

所属・役職	氏名(敬称略)	備考
宮城県知事	むらい よしひろ 村井 嘉浩	欠席
宮城県副知事	いとう てつや 伊藤 哲也	
公益社団法人宮城県医師会会長	さとう かずひろ 佐藤 和宏	
厚生労働省医薬局長	じょう かつふみ 城 克文	代理出席 血液対策課長 いわさき ようこ 岩崎 容子
日本赤十字社血液事業本部長	きの しゅういち 紀野 修一	代理出席 経営企画部次長 ほやまか つとむ 早坂 勤
一般社団法人宮城県歯科医師会会長	ほそや よしのり 細谷 仁憲	
一般社団法人宮城県薬剤師会会長	やまだ たくろう 山田 卓郎	代理出席 副会長 かも まさゆき 加茂 雅行
公益社団法人宮城県看護協会会長	いしい みきこ 石井 幹子	
宮城県市長会会長	すがわら しげる 菅原 茂	代理出席 事務局長 かみや はじめ 神谷 統
宮城県町村会会長	さい きよし 齋 清志	
仙台市長	こおり かずこ 郡 和子	代理出席 健康福祉局長 ごうこ しんや 郷湖 伸也
日本赤十字社宮城県支部事務局長	ちば あきら 千葉 章	
宮城県赤十字血液センター所長	すずき さとし 鈴木 聡	
宮城県警察本部警備部長	さとう こういち 佐藤 孝一	代理出席 警備課長 さとう けい 佐藤 啓
宮城県保健福祉部長	しが しんじ 志賀 慎治	
宮城県会計管理者	おおば ひでき 大庭 豪樹	代理出席 出納局副局長 たかはし さとる 高橋 悟

第61回献血運動推進全国大会実行委員会設立総会及び第1回実行委員会座席表

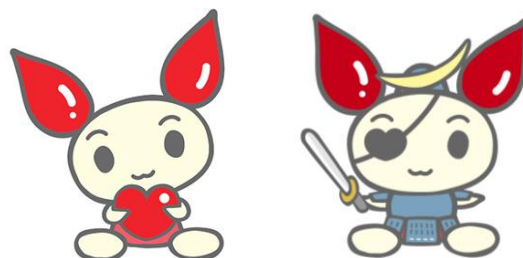
R6.11.12 特別会議室



資料

第61回献血運動推進全国大会 実行委員会設立総会及び第1回実行委員会

第61回献血運動推進全国大会 実行委員会設立総会	頁
報告事項 献血運動推進全国大会について	2
第1号議案 第61回献血運動推進全国大会実行委員会会則(案)について	3
第61回献血運動推進全国大会 第1回実行委員会	
第1号議案 大会実施要綱(案)について	7
第2号議案 大会準備スケジュール(案)について	8
第3号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について	9
参考資料 第60回献血運動推進全国大会(岐阜大会)資料	



献血キャラクター

けんけっちゃん

献血運動推進全国大会について

1 趣旨

本大会は、広く国民に献血への理解と協力を求め、献血運動を一層推進することを目的に、厚生労働省、日本赤十字社及び開催地の都道府県が主催者となり、毎年7月に実施される「愛の血液助け合い運動」の期間中（7月1日～31日）に開催されている。

2 第61回献血運動推進全国大会（宮城大会）の開催に係る経緯について

令和5年10月24日 厚生労働省から第61回大会の宮城県開催について依頼
令和6年 7月18日 第60回大会において次回開催地として挨拶

3 第61回献血運動推進全国大会（宮城大会）の進め方について

- 実行委員会において、大会の企画、運営及び運営に関する関係機関との連絡調整等を行う。
- 幹事会において、実行委員会への付議事項や大会開催にあたって実行委員会会長が必要と認めた事項を審議する。

第61回献血運動推進全国大会実行委員会会則（案）

（名称）

第1条 この会は、第61回献血運動推進全国大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第61回献血運動推進全国大会（以下「大会」という。）の開催に関し必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 大会の企画、運営に関すること。
- (2) 大会の運営に関する関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (3) その他大会の開催に必要な事項に関すること。

（組織）

第4条 実行委員会は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに監事をもって組織し、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき（出張、疾病その他の事由により職務を行うことができない状態にある場合を含む。）は、会長があらかじめ指名した副会長が、その職務を代理する。
- 4 監事は、財務を監査する。

（会議）

第5条 実行委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、会長が議長となり、次の事項を審議する。
 なお、会長が不在の際は、あらかじめ会長が指名した者を議長とする。
 - (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (2) 大会運営の基本事項に関すること。
 - (3) 予算及び決算に関すること。
 - (4) その他大会の開催に関すること。
- 3 会議は、実行委員の過半数の出席がなければ、開会し、議決することができない。ただし、やむを得ない理由により会議に出席できない実行委員は、代理人を会議に出席させることができる。この場合、当該代理人には、実行委員と同一の権限を付与するものとする。
- 4 会議の議決は、出席した実行委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の

決するところによる。

- 5 会長は、必要があると認めるとき、又は開会が困難なときは、書面その他の方法により実行委員の意見を求めることで、会議の議決に代えることができる。
- 6 第4項の規定は、前項の場合における議決について、これを準用する。

(専決処分)

第6条 会長は、緊急を有し、かつ、会議を招集するいとまがないと認めるときは、その議決すべき事項を専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の会議にこれを報告し、その承認を求めなければならない。

(幹事会)

第7条 実行委員会に、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事（以下「幹事等」という。）をもって組織し、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 幹事会の会議は、幹事長が招集する。
- 4 幹事会の会議は、幹事長が議長となり、次の事項を審議する。なお、幹事長が不在の際は、あらかじめ幹事長が指名した者を議長とする。
 - (1) 実行委員会に付議すべき事項に関すること。
 - (2) その他大会の開催に関し、会長が必要と認めた事項に関すること。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき（出張、疾病その他の事由により職務を行うことができない状態にある場合を含む。）は、その職務を代理する。
- 6 第5条第3項から第6項までの規定は、幹事会において準用する。この場合において「会議」とあるのは「幹事会の会議」と、「会長」とあるのは「幹事長」と、「実行委員」とあるのは「幹事等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を宮城県保健福祉部薬務課に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第9条 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(債務負担行為)

第10条 実行委員会が複数年度にわたる契約を締結するには、予算で債務負担行為として定めておかななければならない。

(事業年度)

第11条 実行委員会の事業年度は、実行委員会設立の日から令和7年3月31日までを令

和6年度とし、令和7年4月1日から解散の日までを令和7年度とする。

(解散)

第12条 実行委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

2 実行委員会が解散したときに有する残余財産は、宮城県に帰属するものとする。

(委任)

第13条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年●月●日から施行する。

別表第1 (第4条関係)

会 長	宮城県知事
副 会 長	宮城県副知事 公益社団法人宮城県医師会会長
委 員	厚生労働省医薬局長 日本赤十字社血液事業本部長 一般社団法人宮城県歯科医師会会長 一般社団法人宮城県薬剤師会会長 公益社団法人宮城県看護協会会長 宮城県市長会会長 宮城県町村会会長 仙台市長 日本赤十字社宮城県支部事務局長 宮城県赤十字血液センター所長 宮城県警察本部警備部長 宮城県保健福祉部長
監 事	宮城県会計管理者

別表第2 (第7条関係)

幹 事 長	宮城県保健福祉部長
副幹事長	宮城県保健福祉部副部長
幹 事	公益社団法人宮城県医師会事務局長 一般社団法人宮城県歯科医師会事務局長 一般社団法人宮城県薬剤師会専務理事 公益社団法人宮城県看護協会事務局長 宮城県市長会事務局長 宮城県町村会事務局長 仙台市健康福祉局保健所医務薬務課長 日本赤十字社宮城県支部事業推進課長 宮城県赤十字血液センター事業部長 宮城県警察本部警備部警備課長 宮城県保健福祉事務所長等会議保健・医療専門部会長 宮城県保健福祉部保健福祉総務課長 宮城県保健福祉部薬務課長

第61回献血運動推進全国大会実施要綱（案）

1 開催目的

国内の医療に関する全ての血液製剤を献血により確保することを目指し、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が全国で盛り上がることにより、特に若年層の献血気運を高め、我が国の血液事業のより一層の推進を図るため、本大会を開催するものである。

2 主催

厚生労働省、日本赤十字社、宮城県

3 後援（予定）

宮城県市長会、宮城県町村会、仙台市

4 開催日

令和7年7月の1日間（日程調整中）

5 場所

仙台市内

6 参加者

献血功労者及び団体、都道府県、市町村及び日本赤十字社の関係者等

7 大会次第

【第一部 式典】

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| (1) 開会のことば | 大会実行委員会副会長 |
| (2) 国歌斉唱 | 参加者全員 |
| (3) 主催者あいさつ | 厚生労働大臣
日本赤十字社社長
宮城県知事 |
| (4) 歓迎のことば | 宮城県議会議長
仙台市長 |
| (5) 功労者の表彰 | |
| ○ 昭和天皇記念献血推進賞及び
昭和天皇記念学術賞御授与 | 日本赤十字社名誉副総裁 |
| ○ 日本赤十字社有功章御授与 | 日本赤十字社名誉副総裁 |
| ○ 厚生労働大臣表彰状及び感謝状贈呈 | 厚生労働大臣 |
| ○ 宮城県知事褒状及び感謝状贈呈 | 宮城県知事 |
| (6) おことば | 日本赤十字社名誉副総裁 |
| (7) 血液事業用車両寄贈目録贈呈 | 県内の団体等 |
| (8) 体験発表 | 県内在住者 |
| (9) 献血のうた | 県内の合唱団等 |
| (10) 誓いのことば | 県内の学生等 |

【第二部 アトラクション】

- | | |
|---------------|------------|
| (1) アトラクション | |
| (2) 次回開催県あいさつ | 次回開催県知事 |
| (3) 閉会のことば | 大会実行委員会副会長 |

第61回献血運動推進全国大会準備スケジュール(案)

	実行委員会	幹事会	備考
8月		(設立準備会 8/30)	
9月			R6年度開催県(岐阜県)から引継
10月			
11月	<ul style="list-style-type: none"> ■設立総会・第1回実行委員会(11/12) ・実行委員会会則 ・大会実施要綱 ・大会準備スケジュール ・令和6年度事業計画・収支予算 		
12月			
R7年 1月			
2月			
3月		<ul style="list-style-type: none"> ■第1回幹事会 ・R7事業計画案・収支予算案 ・大会次第案 ・参加者案内計画案 ほか 	大会開催日・会場 内定
4月	<ul style="list-style-type: none"> ■第2回実行委員会 ・R7年度事業計画・収支予算 ・大会次第 ・参加者案内計画 ほか 		
5月			大会開催プレス発表
6月	プレリハーサル		
7月	総合リハーサル(大会前日)、大会開催		
8月			
9月			
10月			
11月		<ul style="list-style-type: none"> ■第2回幹事会 ・事業報告案 ・収支報告・残余金処分案 	後催県への引継ぎ
12月	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回実行委員会 ・事業報告 ・収支報告・残余金処分 ・実行委員会の解散 		
	解 散		

**第61回献血運動推進全国大会実行委員会
令和6年度事業計画(案)**

1 実行委員会及び幹事会の開催

第2号議案「大会準備スケジュール」のとおり、実行委員会及び幹事会を開催し、大会開催に向けた企画・準備を進める。

2 献血運動推進「標語」「ポスターデザイン」募集事業

本大会の開催機運を高めるとともに、献血についての普及啓発及び広報活動の積極的な展開を図るため、中学生以上の学生を対象とした「標語」「ポスターデザイン」募集事業を実施する。

応募者が夏休み期間中に取り組めるよう、宮城県により募集を行ったものを実行委員会が引き継ぎ、別途設置する選考委員会で入賞作品の選考を行う。

なお、「標語」「ポスターデザイン」とともに、入賞作品については、大会会場で掲示するほか、パンフレットの表紙等、献血の普及啓発に活用する。また、「標語」の最優秀作品については、例年「愛の血液助け合い運動」キャンペーンの標語としても活用されている。

区分	内容
応募資格	県内の中学校、義務教育学校(中学校段階)、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(中学部・高等部)、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校、専門学校、各種学校に在学する生徒・学生(応募時点で30歳未満の者に限る。)
募集期間	令和6年7月1日(月)から同年9月30日(月)まで
結果発表	県ホームページで公表するとともに入賞者へ通知する。
賞の種類	「標語」「ポスターデザイン」それぞれ 最優秀賞:1点 優 秀 賞:2点 佳 作:5点以内 ※副賞あり(図書カードを想定)

3 大会運営・会場設営等の企画公募

大会を効率よく安全に運営するため、大会運営・会場設営等を専門とする事業者から企画を募集する。優秀な企画を提案した事業者に大会運営・会場設営等の業務を委託し、準備を進める。

◆選定方式◆

公募型プロポーザル方式

項 目	スケジュール
・プロポーザル公告（実施要領等の公表・交付）	令和6年11月
・プロポーザル事前説明会	↓
・企画提案書のプレゼンテーション（審査会）	
・審査結果の通知・公表	
・委託契約の締結	
	令和7年3月

4 アトラクション等の選定

下記基本方針により事務局で選定し、実行委員会に諮って決定する。

基本方針（案）

- ウェルカムアトラクション
開会前であって厳粛な式典に繋げるため、来場者が会場内で着座し落ち着いて観覧できるようなものを選定する。
- 第一部 式典：「献血のうた」
大会の開催目的である「特に若年層の献血気運を高める」ことを踏まえ、近年減少傾向にある高校生の参加促進を図るため、県内高等学校（合唱部）に協力を依頼し、選定する。
- 第二部 アトラクション
演目は2種類程度。設営にあまり時間を要しないことを前提とし、宮城県ならではの魅力や特色を紹介したものや若者が中心となって活動しているものを選定する。
候補案）伝統芸能、県内高等学校による吹奏楽演奏 など

**第61回献血運動推進全国大会実行委員会
令和6年度収支予算（案）**

【収入】 (単位：千円)

科 目	金額	内容
負担金	3, 4 4 8	宮城県負担金
合 計	3, 4 4 8	

【支出】 (単位：千円)

科 目	金額	内容
総 務 費	8 0 1	実行委員会・幹事会開催費、事務局運営費等
大会事業費	2, 6 4 7	標語・ポスター等選考事業費、大会運営・会場設営等委託業務選考事業費、会場キャンセル料等
合 計	3, 4 4 8	

※ 実行委員会設立前の経費（設立準備会等経費）は含まない。

【債務負担行為】 (単位：千円)

期間	限度額	内容
令和6年度から 令和7年度まで	4 0, 0 0 0	大会運営・会場設営等委託業務に係る経費